

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	都市整備部 住宅課
------	-----------

事案番号	12305
実施事案名	松山市空家等対策計画の中間見直し（案） ※マンション管理適正化推進計画（案）も含む
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	平成30年3月に「松山市空家等対策計画」を定め、これまで本計画の方針に沿って空き家対策を進めてきました。しかしながら、令和3年度に行った調査では、いまだに1,800棟の危険な空き家があることが判明したことから、今回、主に危険な空き家への対策強化のため、本計画の中間見直しを行うこととしました。 また、令和2年6月に「マンションの管理の適正化に関する法律」が改正され、地方自治体によるマンション管理適正化推進計画の策定等が可能となりました。分譲マンションは、一たび管理不全化し特定空家等に該当することになると、その建物規模から周辺に及ぼす悪影響も大きいため、本計画の一部を推進計画として位置付け、本市でもマンションの管理の適正化を推進していくこととしました。
策定根拠となる法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法 マンションの管理の適正化に関する法律
政策等の案の関係資料	松山市空家等対策計画の中間見直し（案）の概要 松山市空家等対策計画の中間見直し（案）

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和6年1月10日（水）
------------	--------------